

十五～十六世紀前半における室町幕府祈禱体制

—醍醐寺三寶院の動向を中心に—

石 田 出

はじめに

本稿は、室町幕府による宗教編成の根幹を成す武家祈禱体制が、戦国期にどのように展開していったのかを考察するものである。具体的には著名な満済の時代に護持僧や諸門跡の統括者として幕府の祈禱政策に深く関与していた醍醐寺三寶院が、その後幕府とどのような関係にあり、どう変質していったのかを検討する。

三寶院については、賢俊・光濟・満済ら三寶院歴代が南北朝期に幕府との緊密な関係を獲得していく研究が盛んであるが、これと比較して満済以降の時期に言及する研究はあまり多くない。このような中で室町後期にまで至る三寶院と室町幕府との関係を最初に制度的に位置づけたのは片山伸氏である⁽¹⁾。

片山氏は三寶院が幕府より任じられた「護持僧管領」が、護持僧中への祈禱命令伝達や護持僧任免への関与を職掌とし、この「護持僧管領」としての機能は、満済の先々代にあたる光濟以前に遡るこ

とを指摘した。このような三寶院の地位は満済以後に低下したという。また大田壮一郎氏は、「護持僧管領」補任が初めて確認できる光助（満済の先代）以後に、三寶院は護持僧体制の中核として定着したとする。さらに幕府からの青蓮院への祈禱命令を取り次いでいる事例から、護持僧祈禱とは別個に行われた諸門跡祈禱の介在者たる立場（＝祈禱方奉行）にあったことも指摘している。そして、護持僧体制・諸門跡祈禱という室町幕府の自律的な祈禱の二重構造において、三寶院が中心的役割を果たしていたことを明らかにし、このような体制は十五世紀末まで機能したとしている⁽²⁾。一方で室町期における護持僧による武家祈禱の構造について詳しく論じた細川武稔氏は、室町末期に至るまで維持された護持僧体制は、臈次にかかわらず「護持僧管領」として固定された三寶院と、多数の護持僧を輩出した寺門派の筆頭で武家五壇法の中壇阿闍梨を頻繁に務めた聖護院の両門跡によって支えられていたことを明らかにした⁽³⁾。

このように三寶院が室町幕府の祈禱体制の中で中心的役割を果た

していたことについては見解が一致しており、大枠において異論の余地はない。しかし、満済以後の三寶院の幕府祈禱体制下における役割・立場については見解が分かれている。このような先行研究の問題を鑑みるに、満済以降の時代におけるより具体的な事例検討が必要であると同時に、三寶院の浮沈そのものだけでなくその背後にある朝廷の動向や幕府内部の組織変容などにも目を向ける必要があると思われる。最近では、藤井雅子氏が室町後期の三寶院門跡と「門下」の対立状況を指摘しており、松岡隆史氏は室町期代々の醍醐寺座主の出自を考察する中で三寶院門跡と將軍との猶子関係に言及している⁽³⁾。これらの研究も踏まえ、今回は満済以後（特に義政期以降）の三寶院の武家祈禱に関わる動向に注目しつつ、当該期武家祈禱の構造的把握を試みたい。この検討にあたり、本論で注目する点は大きく分けて二つである。一つは幕府祈禱体制下における三寶院の役割である。具体的には満済以前に三寶院が有していた護持僧統括者（護持僧管領）及び幕府と諸門跡との媒介者としての地位が、どのように変遷していくかを確認する。二つ目に宗教的活動以外における政治顧問としての立場である。満済は將軍義持・義教の政治顧問を務めており、公武の折衝も積極的に行っていった。このような関与が満済以後も見られるか検討を加える。さらに、満済以降代々の三寶院門跡は將軍家の猶子になったとされているが、この点も幕府の祈禱政策及び三寶院の地位に影響しうる重要な要素であると考ええる。このような他の門跡とは異なる両者の継続的親類関係が果たして戦国期に至るまで維持されたかどうかとも確認する必要がある。

また、三寶院の地位の変化については、幕府側の宗教編成といった政策意図に留まる問題ではなく、三寶院をはじめとする武家護持に関わる寺院側の動向も考慮しなければならない。こういった問題意識から、三寶院の内部事情や聖護院・青蓮院など諸門跡の動向も踏まえた上で、幕府と三寶院との関係及び祈禱体制の展開を検討していく。以下、各章の概要を述べる。

まず一章では、満済の後継者として三寶院門主及び醍醐寺座主となった義賢の足跡をたどる。満済と同様に幕府に対する種々の祈禱を行い、祈禱自体の担い手として積極的に活動する一方でこれまで満済が担ってきた室町殿からの祈禱命令を諸社に伝達する統括者・取り次ぎとしての活動が見えなくなる。このような事実関係その背景も含めて考察する。

二章では、義賢の死後応仁・文明の乱を通して幕府と三寶院との関係及び幕府における護持僧体制がどのように変質もしくは維持されていたのかを考察する。この時期の三寶院門跡は頻繁な門主交代により祈禱活動すらおぼつかなくなる。さらに明応の政変により、これまで維持されてきた足利將軍家と三寶院の門主との親類関係が一時断絶するが、それでも尚幕府に重要視され続けたことを確認する。併せて三寶院以外で武家祈禱を担っていた諸門跡の動向も見る。三章では、明応の政変における足利將軍家との関係崩壊により、武家祈禱への関与が著しく減退した三寶院がその後どのように展開していったのかを見ていく。明応の政変により將軍となった義澄のもとで三寶院門主であった持敵は、定例護持僧祈禱以外では目立った活動は見せなかったが、義植が復帰するとともに武家祈禱の中樞

に据えられる。さらに東寺系諸寺院の護持僧補任が増加するという、この時期の三宝院と護持僧体制の復活状況を確認し、当該期幕府祈禱体制を概観する。

一章 義賢の時代

1、武家祈禱への関与

満濟は、公武祈禱の作法などを記した「満濟自筆公武御祈以下条々置文」⁽⁶⁾を遺し、永享七年（一四三五）六月十三日に死去する。

その後継者として三宝院門主となった義賢は当時三十七歳。正長元年（一四二八）に武家護持僧に加えられて以降多くの武家祈禱に参仕し、実績も十分にあった。満濟死後も文安四年（一四四七）の怪

異による室町殿仏眼大法や同六年の地震祈禱など、以前と同様に護持僧として臨時の武家祈禱を盛んに行っていたことが「五八代記」をはじめとする諸記録より確認される。また護持僧としての活動ではないが、満濟とは異なる義賢の宗教活動の特徴としては、將軍家追善仏事に多く関わっていた点が挙げられる。特に義教・義勝の追善には深く関わっており、同書所引の「隆賀記」には、義賢が主導した將軍家追善仏事が列挙されており、特に義教及び義勝の百ヶ日・一周忌・三年忌・七年忌・十三年忌を三宝院で執り行っていることがわかる。これは、義賢が義持の猶子であるという点だけでなく、足利満詮（義詮の子で義満の弟）の子であるという足利將軍家の一員という強い意識が背景にあったものと思われる。

護持僧体制下で臨時祈禱及び將軍家追善に関わる活動が頻繁に見られる一方で、満濟が担っていた幕府からの武家祈禱命令を他の諸

寺社に伝達したり、両者を取り次いだりする活動は見られなくなる。実際に満濟において見られた「護持僧管領」補任の徴証も義賢には管見の限り見られない。ではこの時期に武家祈禱を管轄し、その実施を諸門跡・護持僧に伝達していたのは、誰であったのか。結論を先に言えば、それは伝奏であったと考えられる。

史料1（『建内記』永享十一年二月二十八日条）

慧星出現事、司天（従三位安倍有重卿）注進 室町殿、仍公家・武家御祈事、早可有其沙汰之由被仰中山宰相中将、（定親／卿）室町殿御祈事、諸寺・諸社・護持僧（十人）祈念事、為中山奉行相触之

これは、義教期の武家祈禱事例として最も有名な永享十一年における変異（慧星）公武祈禱に関わる記事であるが、伝奏で且つ祈禱奉行であった中山定親が武家祈禱を担当し、諸寺社・護持僧にその実施命令を取り次いでいる。この記事のすぐ後には寺社・護持僧が列挙されており、護持僧として義賢が参仕していることがわかるが、義賢の祈禱命令伝達者としての活動は見られない。また次の史料においても伝奏が護持僧祈禱に関与していたことをうかがわせる。

史料2（『建内記』宝徳二年七月五日条）

五日、丁未、天気雖陰雨脚不灑、御参 内御退出以後、入夜廿沢滂沱、自兼日護持僧十人祈念、為藏人權右中弁綱^(光)奉行伝諭旨了、法験奇特者歟、（卯刻・午刻高度／地震）室町殿（征夷大將軍、権大納言、従二位、十六歳、御直衣）御参 内也、
□猶称御直衣始之由、（後略）

これは宝徳二年（一四五〇）の義政直衣始の記事である。傍線部

より奉行の（広橋）綱光が武家護持僧に対して幕府の祈禱命令を伝えていることがわかる。一方『康富記』同日条には「伝奏中山中納言有輕服、今度不被出仕申、仍藏人權中弁綱光（広橋）、為家司被奉行之」とあり、本来伝奏の中山親通が奉行を勤める予定であったところ輕服により代わりに綱光が担当したという事情が判明する。よってここでは室町殿の家司が伝奏の代わりとして護持僧への祈禱命令伝達に関与していることが確認できる。この時奉行を勤めた家司綱光もまた親通の死後に伝奏となる人物である。一方義賢はここにおいても義政に対して加持祈禱を行っているのみで、祈禱命令伝達の介在は見られない。この他に東寺に対する武家祈禱事例においても、室町殿の仰せを報じる伝奏奉書が発給されており、⁽¹⁰⁾ 伝奏の介在が認められる。

振り返ってみると、このような三宝院に代わり伝奏が護持僧・諸門跡の祈禱に介入する状況は実は満濟生前よりその兆候があったようである。室町期の五壇法について考察した森茂暁氏は、永享五年の五壇法において、中壇以外の阿闍梨の人選に伝奏である日野兼郷（綱光の父）が深く関わっており、この時期満濟は従前のような主導的役割は果たさなくなっていたと指摘している。⁽¹¹⁾ 義教期後半から義政期にかけて臨時に催された武家祈禱において、幕府と諸門跡・護持僧の間には三宝院ではなく伝奏が介在するという構造の変化があったと言える。

臨時祈禱における護持僧・諸門跡の統括機能が武家祈禱構造の変化により早々に三宝院の手を離れていった一方で、積極的に展開されていた武家祈禱自体も、義賢期の後半に入ると史料に現れなくな

る。その背景としては、当時の三宝院内における門主と門下の対立状況も挙げられよう。藤井雅子氏によれば、寛正年間において三宝院門跡に対する門下の反発が相次いでおり、寛正三年（一四六二）四月には門下の「出世」と呼ばれる僧集団が義賢を訴えたものの失敗に終わり、六、七十人が門跡を退去したという。⁽¹²⁾ 下って応仁二年（一四六八）には山名・畠山ら西軍と語らった坊人による義賢殺害未遂事件がおこっており、両者の対立の深刻さを物語っている。寛正年間以降、三宝院を道場とする武家祈禱が行われた事例が認められないのも、このような三宝院内部の問題があったからといえる。

2、公武の媒介者

義賢期において三宝院が武家祈禱の介在者としての側面が見られなくなる背景として、当時の武家祈禱が伝奏を介して祈禱命令を伝達する構造になっていたことを指摘した。このような構造の変化について、義賢の武家祈禱以外での公武との関係に注目して考えてみたい。

義賢は満濟の死後、その後継者として主に朝廷より幕府・諸門跡への仲介者という役割を期待されていた。例えば、万里小路時房から義教の葬礼について相談を受けたり、文安元年（一四四四）六月に二条家と青蓮院（当時二条持基息の尊應が入室していた）が義絶した際に「籌策」により事態を治めたりしている。⁽¹³⁾ しかし幕府側の認識はこれとは異なっていたようである。嘉吉の乱による影響で播磨・美作・備前三カ国の寺社本所領が押領を受けていることに対して、万里小路時房は勅定を出すかどうか幕府に相談するため、管領

への申次を満済の例にならって義賢に依頼した。⁽¹⁶⁾しかし義賢は管領への勅定伝達をなかなか実行せず、時房にこれを難詰された際に次のように述懐している。

史料3 『建内記』嘉吉元年十月十二日条

又三宝院曰、何事も可被仰下坎之処、無其儀、先日長淳朝臣事、^{道跡}断絶之御沙汰、不便之子細也云々、室町殿御名字事、先御代にも故准后申沙汰之処、今度一向我不知之、如此何事も不存知之^(満済)身ニテ、一ヶ条難治之題目可相綺事殊計会云々、

ここでは、「室町殿御名字」の申沙汰も行っていた満済の時とは異なり、將軍の方から自分に色々と諮問がくることはなく、何も把握できていない境遇を歎いている。一方、時房も公武・寺社間の申次を伝奏が一手に引き受けている状況を憂いており、当時幕府が武家祈禱に限らず公武交渉をも伝奏に収斂させていたという事情が推測できる。これは義教横死直後の記事であり、伝奏の進出と祈禱構造の変化により義教生前から幕府の中で三宝院の政治的地位が満済のそれと比較して低下していったことを示している。斯波義敏の「出世」について管領細川勝元からの申請を將軍義政に取り次ぐ⁽¹⁸⁾など幕政に関与する立場にあったことは確認できるものの、長祿四年（一四六〇）に満済に倣って義政から政治顧問となるよう要請された際にはこれを断っており、⁽¹⁹⁾これ以後は政治的関与もほとんど見えなくなる。

以上のように、満済の生前より護持僧として積極的武家祈禱活動を展開していた義賢であるが、満済の有していた護持僧・諸門跡の統括機能を継承することはなかった。三宝院の手を離れたこれらの

権能は義教期後半以降に公武交渉を一手に担っていたとされる伝奏に委ねられた。また、門下との内部対立により、義賢期後半は門跡として武家祈禱の実施すら満足に行えない状態であった。総じて義賢の時期は、武家祈禱を含めた公武交渉における伝奏の進出と祈禱媒介者としての三宝院の後退という構造変化があったと言える。

二章 幕府の分裂と三宝院

義賢の死後、幕府は応仁・文明の乱から明応の政変を経て長い分裂期に入る。武家祈禱を中心に担ってきた三宝院の諸活動が義賢期以降減退していく中で、幕府の祈禱体制及び幕府と三宝院との関係はどのように変化していったのか。尚、義賢以後の歴代三宝院門跡は表1で示した。

1、三宝院門下及び諸門跡の動向

ここではまず、この時期の寺院社会側の動向を見ていく。①三宝院門跡内の動き、②武家祈禱に関わる他の諸門跡の動向、の二点から見ていきたい。

①三宝院門主と門下が対立状況にあったことは一章で既に述べた。義賢期後半より表面化した両者の対立は、その後も解消されなかったようである。この時期の門主である政深・政紹はそれぞれ何らかの事情により短期間で門跡を辞している。一方で、文明元年（一四六九）の義覚の門主職補任に際し、

史料4 「醍醐寺新要録」十五 座主次第

將軍義政公御息若公（御歳／三才）、門主職申定之、御童形之

表1 義政～義植期の歴代三宝院門主

門主	將軍家との関係	在任期間
義賢	満詮息・義持猶子	永享6年(1434)4月3日～応仁2年(1468)9月
政深	義教猶子	応仁2年9月～文明元年(1469)6月18日
義覚	義政第二子	文明元年～同15年9月16日
政紹	義政猶子	文明16年(1484)12月22日～延徳3年(1491)8月12日
周台	義植舎弟	明応元年(1492)6月27日～同2年4月22日
持厳	義植連枝	明応3年(1494)12月29日～永正7年(1510)12月28日
義堯	義植猶子	永正8年4月2日～永禄7年(1564)2月15日

※主に「五八代記」・「華頂要略」の記述をもとに作成。

間、寺務之御出仕雖不可有之、以別儀可令存知旨、山上山下以連署、公方仁申入了、

とあるように、醍醐寺の山上山下僧が連署でもって義覚の門主就任を義政に申し入れている。「五八代記」にも義覚の門主職は「為門下候人申定」めたとある。このような門下の動向も踏まえると、政深・政紹の門主交替劇も、門下による可能性が高い。その後門主持厳の時期には、義賢以来の三宝院門跡内の混乱状況が再び表面化してくる。

史料5(後慈眼院関白記)「明応三年(一四九四)十月二十八日条) 廿八日、晴、(中略) 芝法眼堯快、(随心

院之門下也、彼門跡兼三寶院、自三寶院依為内者、為使來申准后云、近日三寶院之門下之輩、依有不快之子細、奪取門主可遂本意之由、結構之風聞出來、

史料6(『大乘院寺社雜事記』「明応六年十二月二十四日条」)

一、難波相語、去月廿五日三寶院門主辭之、当月十日内者共乱入門跡了、醍醐作法以外事也、随心院殿自醍醐帰京、御座九条殿、此間為受法住山也、

史料5では、持厳の三寶院門主就任直後より門主を奪い取ろうとする門下の動きがあったことがわかる。そして三年後にあたる史料6では、三寶院の内者が門跡に乱入してきたことにより持厳は三寶院を退去しているのである。一章の義賢の時期に見られたような門主と門下の対立かどうか定かではないが、門跡内において門主が逃亡するほどの混乱状況が確認できる。この後、新たに貴種が入室したというような記事は見られず、門主不在といった事態になっていたと思われる。このように、この時期の三寶院門主は門下の動向に規制される面が多分にあったと考えられる。当該期の三寶院による武家祈禱活動減退の要因の一つをここにも求めることができよう。

②続いて三寶院以外で主に武家祈禱を担っていた門跡の動向について見ていきたい。当時の武家祈禱の担い手として史料上によく見られるのは、青蓮院・聖護院である。三寶院も含め、この三門跡の武家祈禱に関わる当該期の活動については表2にまとめた。まず青蓮院について見ていくが、この時期の青蓮院は二条持基の息である尊應が門主であった。青蓮院は武家護持僧を輩出する門跡ではなく、尊應も当初専ら公家の祈禱に携わっていた。しかし、寛正六年(一

表2 応仁～永正年間における武家祈禱（三宝院・聖護院・青蓮院）

年	月日	将軍	事項	出典
1467（応仁元）	2,29	義政	<u>青蓮院尊應</u> 、室町殿のために尊勝法を修す。	華頂要略
1468（応仁2）	12,27		<u>三宝院政深</u> 、護持管領に。	醍醐寺文書
1469（文明元）	9,26		<u>青蓮院尊應</u> 、室町殿において四季御祈として尊勝法を修す。	華頂要略
1469（文明元）			武家五壇法。 <u>三宝院政深</u> ・ <u>聖護院道興</u> ・ <u>青蓮院尊應</u> ・妙法院・一乗院が参仕。中壇は <u>青蓮院尊應</u> 。	華頂要略・応仁別記
1471（文明3）	4月		<u>青蓮院尊應</u> 、鞍馬寺において敵退治の四天王法を修す。	華頂要略
1471（文明3）	5,12		<u>青蓮院尊應</u> 、室町殿において当月祈禱を行う。	華頂要略
1474（文明6）	9,21		<u>青蓮院尊應</u> 、幕府のために六観音合行法を修す。	華頂要略
1478（文明10）	5,28	義尚	義尚、 <u>青蓮院尊應</u> に尊法仏眼法を行わせる。	兼顕脚記
1479（文明11）	11,8		<u>聖護院道興</u> を武家護持僧に還補す。	後法興院記
1480（文明12）	9,5		<u>聖護院道興</u> 、義尚のために加持を行う。	後法興院記・実隆公記
1481（文明13）	5,28		<u>三宝院義覚</u> 、義尚のために修法を行う。	蛭川親元日記
1490（延徳2）	3,20	義植	<u>聖護院道興</u> 、義視・義植の病氣平癒のために加持を行う。	後法興院記
1490（延徳2）	11月		<u>聖護院道興</u> 、義視の病氣平癒のために連日加持祈禱を行う。	後法興院記
1491（延徳3）	5,24		<u>聖護院道興</u> 、義植のために祈禱を行う。	大乘院寺社雑事記
1500（明応9）	6,25・26	義澄	義澄、病氣により <u>聖護院道興</u> を招いて祈禱を行わせる。	後法興院記
1501（文亀元）	6,15		義澄、 <u>聖護院道興</u> を招いて加持を行わせる。（毎月参勤）	後法興院記
1508（永正5）	9,3	義植	<u>三宝院持嚴</u> 、武家において八字文殊護摩を修す。	嚴助往年記
1510（永正7）	2,16		<u>三宝院持嚴</u> 、武家祈禱命令を東寺及び護持僧に伝達す。	東寺百合文書
1514（永正11）	9,5		<u>三宝院義堯</u> を通して東寺へ公武の祈禱奉書が伝達される。	東寺百合文書

四六五)に義尚が誕生した際、「変成男子秘法」を修し、この法験を義政から賞されたのを契機として、武家祈禱を積極的に執り行うようになる。⁽²⁰⁾

史料7〔華頂要略〕百四十 諸門跡伝一)

三寶院醍醐 政深権僧正 文明元年於室町殿御所唐門四足門之間ニ壇所ヲ設、被修五壇法、中檀ハ青蓮院殿也、但中檀之事、青門・三寶相論アリ、如何ナル故カ、終ニ天台座主中檀ヲ被修也、

この史料は文明元年に敵(西軍)調伏の祈禱(五壇法)が行われた際の記事である。この時五壇法の中心である中壇を勤めたのは青蓮院であったが、この中壇勤仕をめぐって三寶院と青蓮院が争っていることがわかる。森茂暁氏によれば、室町期の武家五壇法は恒例・臨時含めて毎年のように開催された(年数回の場合もあった)が、義持期以降は中壇も含めて参仕僧は寺門派(聖護院など)が圧倒的に多く、これに続いて三寶院をはじめとする東密系寺院で占められており、山門は少数派であった⁽²¹⁾。実際に今回の事例のような武家邸における五壇法で山門派の青蓮院が中壇を務めたのは応永六年(一二九九)以来七十年ぶりのことであり、護持僧管領である三寶院や中壇阿闍梨の常連である聖護院を退けて青蓮院が中壇を務めるのは異例の事態と言える。五壇法の担当壇は寺院社会における厳然たる序列を意味しており、この時期の青蓮院が如何に幕府によって引き上げられていたかがわかる。この後も尊應は文明六年九月二十一日に六観音合行法を二百年ぶりに修するなど⁽²²⁾、幕府の青蓮院に対する信頼は厚かったものと思われる。

一方、三寶院と並んで室町期に武家護持僧の中心として大きな役割を果たした聖護院⁽²⁴⁾については、満意が寛正六年に亡くなり、その跡を継いだ道興も応仁・文明の乱において義視に与していたとして義政・義尚に一時遠ざけられていた。よって文明年間の前半まで武家祈禱に関わる聖護院の活動は低調であった。しかし、文明十一年に道興が赦免され、護持僧に還補されたのを機に、再び武家祈禱に関与するようになる⁽²⁵⁾。主に將軍家に対する病氣平癒祈禱の事例が多いが、延徳二年(一四九〇)十一月の義澄平癒祈禱や明応九年六月の義澄平癒祈禱においては、連日加持を行うなど幕府のために尽力している。⁽²⁶⁾

史料8〔宣胤卿記〕文龜二年(一五〇二)五月十三日条)

十三日甲申 雨微、勸黃門狀到来、今日左金吾亭会哥談合、并武家護持僧毎月次第、聖護院与竹内殿相論、可為如何云々、聖護院ハ故式部卿親王(貞常)息、無官也、竹内殿ハ後成恩寺関白息、前大僧正也、雖為親王息、於無官者可為下臈敷之由答了、ここでは、道興から聖護院を相承した道應が毎月の護持僧参仕の先後をめぐって曼殊院と相論を起していることがわかる。また「武家護持僧毎月次第」という文言から、この時期においても護持僧による月次(恒例)祈禱が実際に行われていることも注目される。三寶院が門跡内の混乱を抱える中で、この時期の武家祈禱を主導していたのはこれまでに武家祈禱に実績のある青蓮院・聖護院だったのである。

2、頻発する門主交替と祈禱活動

続いてこの時期の三宝院門主の動向を詳しく見ていきたい。表1を見てわかるように、この時期頻繁に門主が交替している。幕府との関わりから、この事情について考察する。

応仁二年（一四六八）九月、義賢の譲りにより新たに門主となったのは近衛衡嗣の子で義教の猶子となっていた政深であった。政深は門主就任から程なく十二月十七日に義政より護持管領に任じられており、義政から護持僧の統括者としての期待を懸けられていたことがうかがわれる。しかし一方で武家祈禱において他の門跡と衝突する事態も起こっている。これは先に挙げた史料6を見ればわかるが、政深は五壇法において中壇を望むも、青蓮院との相論に敗れこれを動めることができなかった。この時期の護持管領に基づく活動もうかがえない。このように、護持僧の統括者として期待を懸けられながらもその役目を十分に果たすことができなかった政深は、文明元年「不慮追却」により二年という短期間で門跡を退く。その後門跡となったのは義政次男の義寛であった。当時まだ三歳。その後文明十五年まで比較的長期間門主を勤めるが、幼少のため目立った祈禱活動は見られず早世する。その後九条政忠の子で義政猶子の政紹が門跡となる。三宝院への入室にあたり代々の佳例により「政」の名字を義政から拝領しているが、この人物も積極的な武家祈禱活動を見せることなく延徳三年八月十二日に門跡を追われることになる。また短期間で交替する三宝院門跡について「坊人共如形迷惑了」として大乘院尋尊はその衰微を歎いている。政紹の後は義植の弟が門主となったようである。

史料9『大乘院寺社雜事記』延徳三年八月十一日条

一、三宝院門主被樋出、此方可有御下向也、如元定而可為東南院、此間両方兼帯分也、為東大寺可然事也、三宝院門主ハ東山慈照寺殿可有御成云々、公方御舍弟也、尤可然、

ここで挙げた史料は、三宝院門主（政紹）が追い出され、代わりに「東山慈照寺殿」が門主として入る予定となっていることを示すものである。この「東山慈照寺殿」とは誰かという点、足利義親の子であり、義植の弟にあたる周嘉という人物である。しかし周嘉の入室は実現しなかったようで、翌年実際に門主となったのは義植のもう一人の弟にあたる周台であった。⁽³²⁾『蔭涼軒日録』には「耀山曰以我為三宝院門主云々」「自葉室殿以庄村耀尊丈三宝院事御領掌」とある。耀山・耀尊丈は周台のことであるが、これによれば周台が自ら三宝院門主を望んだこと、義植が側近の葉室光忠を通じてこれを認めたことがわかる。政紹が追い出された後とはいえ、義植の後押しもあって、門主交替に際して大きな混乱はなかったようであるが、周台が門主として武家祈禱等に従事した事例はない。

以上見てきたように、義賢死後の三宝院において武家祈禱への関与が著しく見られなくなる一方で、満濟以来の三宝院門主の將軍家との親類関係は維持されていたことが分かる。しかし義植に代わり將軍となった義澄の時期にはこのような関係は見られなくなる。続いて明応の政変以後の幕府と三宝院の動向を見ていきたい。

明応の政変の勃発とともに京近辺が兵火にみまわれ、義植の連枝らが住していた諸寺院も悉く襲撃を受けた。この中で三宝院門主であった周台は紀伊に逃れる⁽³⁴⁾。門主不在となった三宝院には九条家出身で細川政元の猶子の入室が決定されたが実現せず、その後明応三

年八月に随心院門跡であった持叡が三寶院門主を兼ねることになつたようである。⁽³⁶⁾

ここで持叡の三寶院門主就任について詳しく見ると、義賢以降の門主人選においてはかなりイレギュラーであることがわかる。まず撰関家・足利將軍家ではなく、今小路家出身(二条持通の猶子)であること、随心院という護持僧として祈禱実績のある門跡を兼ねていることである。「五八代記」の持叡項ではこの時の状況について、「明応三年月日、雖門下候人種々申無御領掌処、為將軍被定當門主職云々」とある。三寶院の門下・候人らが次代の門主に持叡を推挙したが、持叡自身は承知しなかった。しかし結局は將軍の意向により門主職となつたという。この將軍が誰かというのが少し問題になる。明応の政変により擁立された義澄であったが、將軍職兼任は明応三年の十二月であり、当時は未だ義植が將軍であった。ただ、この時義植は京を脱出して越中に在国しており、また明応六年正月の義澄に対する護持僧参賀に三寶院の名が見えることから、持叡を門主と定めた將軍は義澄であろう。さらに明応五年正月の護持僧結番が三寶院で作成され、⁽³⁸⁾護持僧統括者としての三寶院の地位を明確にうかがうことができる。これを踏まえれば、義澄期においても護持僧体制の下で恒例祈禱においては三寶院が中核的役割を果たしていたことが指摘できよう。定例祈禱以外の活動はうかがい知れないが、これは後述の義植との親近関係によるものであろう。当初持叡が門主就任を渋つたのも、周台(義植弟)の後任であることを考慮したためと考えられる。ともかく、義澄政權当時の三寶院は將軍との親類関係はなく、臨時祈禱が命じられることもなくなっていたが、

決して幕府(義澄)は三寶院を軽視していたわけではなかった。

応仁・文明の乱前後、祈禱活動がほぼ見られなくなる状況にあつても三寶院と將軍家との親類関係は基本的に維持され、三寶院を護持僧の中核として把握する意図が幕府にはあつた。しかし門下の反発やそれ起因する度重なる門主交代、さらに諸門跡との競合・対立関係により、幕府の意図が反映できたのは定例祈禱のみであつた。前述の聖護院・青蓮院の動向を踏まえれば、当時の武家祈禱は、三寶院が定例祈禱を統轄し、その他臨時祈禱は聖護院及び青蓮院が担う構造となつていたと考えられる。

第三章 十六世紀以後の三寶院

明応の政変後、義澄政權期において三寶院は主に定例祈禱においてその主導的な地位にあつたことがうかがえるが、義植の復帰は三寶院との関係やその動向にどのような変化をもたらしたのだろうか。

1、持叡の祈禱活動と護持僧体制再編

永正五年(一五〇八)六月に再上落を果たした義植政權において、三寶院はどのような祈禱活動を行ったのかについて具体的に見ていく。まず義澄期との違いとして注目しておきたいのは、三寶院と護持僧との関係である。

史料10「東寺百公文書」せ函一〇二)

就今度進発之儀御祈事、別而可被抽懇誠之由、護持僧并御門徒
中可被触仰之旨、□室町殿所被仰下候、此趣可得御意候也、

恐々謹言、

(永正七年)
二月十六日 守光
見御中

これは、永正七年近江に在国している前將軍義澄追討のため義植が出陣するにあたり、武家伝奏である広橋守光を通じて戦勝祈禱を東寺に命じたものである。宛所の「見御中」とは東寺長者へ宛てていることを示す。ここで最も重要なのは傍線部であり、この祈禱命令を護持僧と門徒中に触れ伝えるよう命じている点である。東寺へ武家祈禱依頼をするならば、このような文言が入ることはない。当時の東寺長者は三宝院持厳であり、つまり三宝院が幕府による臨時の祈禱命令を他の護持僧に伝達する役割を担っていたことを示す史料なのである。これは先行研究で指摘されているような「護持僧管領」としての職掌に他ならない。

これまでの多くの先行研究では、満済の有していた諸権能はその死後に失われたとされており、これとは異なる立場をとる細川武稔氏も、臨時の武家祈禱命令を伝達する機能については三宝院の手を離れていったと見ている。しかし、今回の事例では、將軍出陣という臨時の武家祈禱において護持僧への命令伝達に三宝院が介在していることは明らかである。義植より「護持僧管領」に補任されたという徴証は見られないが、恒例祈禱における護持僧統括者としての三宝院の立場は室町・戦国期を通じて維持されていたとする細川氏の指摘も踏まえれば、満済以来の「護持僧管領」としての権能が、義植政権の下で三宝院の手に再び委ねられることになったということが言えよう。

また、護持僧体制の展開における義植期の特徴として、護持僧が

増員されている点が挙げられる。

史料11〔後柏原院御記〕永正六年正月八日条⁽⁴⁰⁾

伝聞、圓宮武家之護持僧之内ニ被加云々、此事自門跡所望云々、然間於武家自聖護院前ニ対面云々、雖二品圓宮護持僧者先対面之処ニ、今春被加護持僧之間、第一云々、聖護院聊有所存之由風聞、

「圓宮」(勤修寺宮覚圓)が武家護持僧に加えられたことを示す史料であるが、これが勤修寺門跡側の申請によるものであったこともわかる。さらに永正九年三月二十二日には理性院宗永及び報恩院澄恵が護持僧に加えられ、永正十六年五月には澄恵より報恩院を相承した源雅が補任された。源雅の補任に際しても「武家護持僧競望、被召加畢」(厳助往年記)とあるように、当時においても寺側の要請に基づく補任が少なからずあったことに注目したい。さらに言えば、この史料11は、將軍対面儀礼における先後についても記されており、覚圓が護持僧になったのを理由に非護持僧である聖護院よりも先に義植に対面していることがわかる。ここからも幕府・寺家双方にとって幕府護持僧体制は当時においても決して形骸化したものではなかったということが指摘できる。

また、この義植期に新しく補任された護持僧の顔触れを見ると、全て東密系寺院であることがわかる。室町期の護持僧体制は、山門・寺門・東密の三流から構成され、特に寺門・東密の諸院家から選ばれることが多かった。本文末尾表3の護持僧一覧を見ても、これが室町・戦国期を通じて維持されていたことは明らかである。例えば、永正十年における護持僧の月次祈禱結番には、東密寺系の三

宝院・理性院・随心院のほか、寺門派として上乘院・若王子（乗々院）・円満院、山門派として檀那院・尊勝院・毘沙門堂・岡崎（実乗院）の名が見えており、これらの護持僧が実際に輪番で將軍護持の祈禱を行っていることが確認できる。こういった事情を踏まえれば、義植期の護持僧補任状況は特異なものと言える。当時の幕府は三宝院の重用と併行して護持僧体制を東密中心に再編することを企図したのであろうか。この点について次節で義植と三宝院（持敵）及びその周辺との関係から検証してみたい。

2、義植の復帰と三宝院

永正五年（一五〇八）六月に義植は上洛を果したが、その翌月に門主持敵は醍醐寺に入寺し、理性院を宿坊としたという⁽⁴⁴⁾。またそれと同時に、永正元年以来空位であった東寺長者に補任されている⁽⁴⁵⁾。時期的に見て、これら持敵の醍醐寺入寺・東寺長者補任は、義植の復権に連動したものであると見て間違いない。二章で述べたように、持敵は明応六年に内者乱入により三宝院を退去していた。その後義植が京都に入部するまでに持敵はどこで活動していたのであろうか。

史料12『大乘院寺社雜事記』明応八年十月三十日条

一、三宝院殿自越中御上洛、廿日比より山城賀茂ニ御座、法鉢也云々、

史料13〔五八代記〕持敵項

前大僧正持敵（今小路息、但二条関白持通御猶子ノ号西南院随心院門主也）（中略）

一、随心院忠嚴記云、前大樹惠林院殿周防国山口御座之時、御

上洛之企依在之、為御旗加持、被召請先師大僧正（持敵）坊被參、御密々承之条、一流事依歎申、被延下向之日限、（後略）

史料12では明応八年当時越中に滞在していたことがわかるが、この時再上洛を目指していた義植も同じく越中に在国していた。史料13では再上洛以前に周防国山口を在所としていた頃の義植から御旗加持の要請があり、これに応じて下向の準備をしていることがうかがえる。持敵は京を追われた義植と行動を共にすることがあったようである。このような義植復帰以前からの両者の密接な関係が、持敵の早期の復権を促したのであろう。また両者の関係はこれにとどまらない。

史料14『実隆公記』永正八年正月六日条

抑三宝院持敵僧止、旧冬十二月廿七日入滅、大樹御連枝之分也、可為御軽服歎之事、季綱朝臣内々相尋之間、不可有其儀之由答了、

これは持敵が死去した際に、持敵は義植の連枝分であるので軽服とすべきかどうかを義植側近の阿野季綱が三条西実隆に尋ねている場面である。正式にいつ持敵が義植の連枝になったのかはわからないが、おそらく永正五年の義植復帰に伴って再び三宝院門主として醍醐寺入寺を果した時であろう。さらに持敵の死後三宝院を相承した義堯は義植の猶子となっている。義澄期に途切れていた將軍と三宝院門主の親類関係はここに復活した。三宝院の復権には以上のような義植と三宝院（持敵）との密接な関係が前提にあったのである。

このような関係は三宝院門跡の院家にも影響を与えたようで、理

性院殿助は永正五年の義澄及びその党類の没落を「天下泰平」と評しており、義澄側を敵対視していた。⁽⁴⁶⁾これらと東密寺院の護持僧競望状況を併せて考えると、義植期の護持僧体制の復興・再編は、義植復帰による三寶院の重用と、それを好機と見た醍醐寺院家をはじめとする東密系寺院の働きかけによって結実したものと見える。

以上のように三寶院が恒例・臨時にかかわらず護持僧体制の中核として幕府に引き上げられ、それに乗じた東密寺院の護持僧競望が体制再編を促した。それでは応仁・文明の乱以後臨時武家祈禱を主導していた聖護院や青蓮院はどのような立場にあったのか。護持僧・諸門跡を含めた義植期の祈禱体制について次に見ていきたい。

3、義植期の祈禱体制

まず義澄期にも護持僧として武家祈禱を積極的に行った聖護院について見ていく。文明十一年に義政・義尚と和解した道興は、義植・義澄期にわたり將軍護持に勤めたが、文龜元年九月二十三日に死去する。その跡を継いだのは伏見宮貞常の息・道應であった。この人物も先に見たように義澄政権下で護持僧を務め、その序列を他門跡と争うほどであったが、前々節の史料11によれば義植復帰後は武家護持僧になっておらず、そのまま永正七年に急死する。その後門跡を相承したのは道増であったが、当時三歳と幼少だったこともあり、聖護院の門下からも賛否両論あったという。⁽⁴⁷⁾このような中で道増が義植期に武家祈禱を行う姿は見られない。唯一永正十年十一月に義政の追善仏事が聖護院にて行われたことが確認できるが、道増の具体的関与は不明である。⁽⁴⁸⁾

一方、非護持僧でありながら文明年間の武家祈禱を主導していた青蓮院であるが、門主尊應は明応二年頃に門主を辞しており、新門主となった尊傳はこの直後に「遁世」・「隱遁」するなど、尊應共々武家祈禱への関与はうかがわれない。尊傳は永正元年に、尊應は永正十一年にそれぞれ死去するが、その後門主となった尊鎮はまだ幼少であった。

このように義植復帰（永正五年）前後の時期は、聖護院・青蓮院いずれの場合も門主交替の時期と重なっていることがわかる。義植が護持僧として代々実績があり、且つ親交のあった三寶院（持賢）を再び護持僧体制の中心に置いたのには以上のような背景があったと考えられる。

最後に義植期に行われた護持僧以外の武家祈禱について触れておきたい。義植期には義澄との戦争状況による戦勝祈禱も含め、臨時祈禱の発令において奉行人奉書を発給している。一章で見たとように、三寶院はすでに義賢の時代より、諸寺社・門跡に対しての祈禱命令伝達には関わってはおらず、伝奏が室町殿の奉書を発給していた。しかしこの時期には伝奏の介在はほとんどみられず、新たに奉行人の介在が認められるのである。⁽⁴⁹⁾他にも東寺への祈禱依頼を奉行人奉書で行った際には、祈禱実施の証明である祈禱巻数の請取は奉行人（東寺奉行）が担当している。室町幕府においては寺社においてそれぞれ担当の専属奉行である別奉行が置かれており、おそらく奉書の発給者もそれぞれ宛所である寺社の別奉行であったと考えられる。⁽⁵⁰⁾よってこの時期における祈禱体制は護持僧祈禱を統括する三寶院とその他の門跡・寺社への祈禱命令を管轄する別奉行というように、

祈禱業務が分掌される構造となっていたのである。

おわりに

以上、これまで明らかにした点をまとめる。

満済の死後、三宝院義賢は満済の後継者として、当初より積極的に武家祈禱を行い、將軍家一族という立場から將軍追善仏事も数多く執り行っていた。また公武の媒介者たる立場・役割も主に公家側より期待されていた。しかし実際に当時公武交渉で盛んに活動していたのは伝奏であり、この中で満済の有していた諸門跡及び護持僧の統括者としての権能も、三宝院の手を離れ、伝奏に委ねられることになる。他の諸門跡・護持僧と同様に単なる祈禱従事者と化したのであった。寛正年間に至っては、門下との対立により門跡としての武家祈禱関与もほとんど見られなくなる。

義賢の跡を継いだ政深は、門主就任当初義政より「護持僧管領」に補任され、護持僧統括者としての権能を取戻し、武家祈禱の中核に復帰したかに見えた。しかし、文明元年の武家五壇法における中壇勤仕を相論の末に青蓮院に奪われるなど、その役割を十分に果たすことはできなかった。その後、早世や門下との対立による度重なる門主交替、義政による聖護院の赦免及びその護持僧復帰などにより、三宝院の武家祈禱活動はさらに縮小の一途をたどる。このような状況においても歴代三宝院門主と將軍家との親類関係は維持されていたが、明応の政変における將軍及び三宝院門主双方の交替により、この両者の関係は一旦途絶する。義澄の後押しを受けて門主に就任した持厳は、護持僧体制下において幕府参賀や定例祈禱の統括

を行った。しかし、義澄とは親類関係を持つことはなく、定例祈禱を除いて武家祈禱の主たる担い手は引き続き青蓮院・聖護院であった。

前述の持厳と義澄・義植との関係を背景に、義植再上洛に伴って持厳は三宝院門跡に復帰する。ここで三宝院は再び武家祈禱の中核に据えられ、恒例及び臨時祈禱における護持僧統括者として活動するようになる。満済や政深以来の「護持僧管領」としての権能が三宝院の下に戻ったのである。これには、義植復帰時における義植と持厳の親類関係（連枝）もさることながら、義政期後半から義澄期にかけての青蓮院・聖護院による武家祈禱の主導が門主交替などにより叶わなくなったことも大きな要因として考えられる。また三宝院復活に乗じた東密寺院の護持僧申請の結果、護持僧体制は新たに再構築された。一方満済以前に三宝院が介在していた諸門跡祈禱については、この時期奉行人奉書が祈禱命令として盛んに発給されており、奉者である別奉行が幕府と諸寺社との間に介在していた。

本稿では、従来評価の定まっていなかった満済以後の三宝院の役割・機能について、幕府の祈禱構造変容の観点からその実態を明らかにした。三宝院は義賢の時期に早くも先代の満済が有していた権能の多くが伝奏に移管され、その後門跡の頻繁な交替や諸門跡との競合により祈禱活動も低調になるものの、幕府の祈禱体制下で三宝院は將軍家子弟入室の門跡として一貫して重視されてきた。そして義植の京都復帰後には恒例・臨時武家祈禱を主導する護持僧統括者として再定位されたのである。よって三宝院が満済以後戦国期にかけて単線的に衰退していったとする評価は妥当ではない。さらに幕

府祈禱体制の総体として見れば、満濟死後三寶院が管轄する定例護持僧祈禱を除き祈禱取次業務全般を伝奏が取り仕切っていた時期を経て、十六世紀前半の義植期において、三寶院が統括する護持僧祈禱・別奉行が介在する諸門跡祈禱、という祈禱業務分担形態が武家祈禱の基本構造として定着したといえる。

以上のような三寶院と幕府との関係や祈禱体制はその後どう展開していくのか。今回は検討範囲が京都復帰後の義植期までにとどまってしまう、義晴期以降については言及することができなかった。今後の課題としたい。

註

- (1) 片山伸「室町幕府の祈禱と醍醐寺三寶院」『仏教史学研究』三一―二、一九八八年。
- (2) 大田壮一郎「室町殿の宗教構想と武家祈禱」(同『室町幕府の政治と宗教』塙書房、二〇一四年。初出は二〇〇四年。同「室町幕府宗教政策論」(同書。初出は二〇〇七年)。
- (3) 細川武稔「足利將軍家護持僧と祈禱」(同『京都の寺社と室町幕府』吉川弘文館、二〇一〇年。初出は二〇〇三)。
- (4) 藤井雅子「室町時代における三寶院門跡の実態」(同『中世醍醐寺と真言密教』勉誠出版、二〇〇八年。初出は二〇〇二年)。
- (5) 松岡氏は室町期歴代醍醐寺座主の出自とその背景を考察する中で、座主を代々輩出した三寶院門跡と將軍との擬制的親類関係の構築が、幕府が継続的に醍醐寺を支配することを可能にしたとしている(松岡隆史「室町期における醍醐寺座主の出自考察」『古文書研究』七七、二〇一四年)。
- (6) 「醍醐寺文書」二五函一〇七。
- (7) 『満濟准后日記』正長二年正月八日条。
- (8) 醍醐寺報恩院流歴代の系譜・経歴をまとめた伝記集。記主は織豊期から近世初期にかけて醍醐寺座主を勤めた三寶院義演。佐和隆研「五八代記」(『醍醐寺文化財研究所研究紀要』四、一九八二年)を参照。
- (9) 親通は定親の子で、文安五年(一四四八)三月に病氣の父に代わって伝奏に補任されている(『康富記』文安五年四月七日条)。
- (10) 「東寺百合文書」函二二六、追加二―三―Cなど。
- (11) 森茂暁「室町時代の五壇法と護持僧―足利義持・同義教期を中心に―」(同『中世日本の政治と文化』思文閣出版、二〇〇六年。初出は二〇〇三年)。
- (12) 藤井前掲注(4)論文。なお同氏によれば、醍醐寺における「出世」とは、「門弟を含む、門跡の法流相承に関わる者」としている。
- (13) 『後知足院関白記』応仁二年二十日条、『後法興院記』同日条。
- (14) 『建内記』嘉吉元年七月四日条。
- (15) 『華頂要略』門主伝 第二十二。
- (16) 『建内記』嘉吉元年九月十七日条。
- (17) 『建内記』文安四年九月七日条。
- (18) 設楽薫「室町幕府評定衆撰津之親の日記」『長祿四年記』の研究(『東京大学史料編纂所研究紀要』三、一九九二年)。
- (19) 桜井英治『室町人の精神』講談社、二〇〇一年)などを参照。
- (20) 前掲注(15)。
- (21) 森前掲注(11)論文。
- (22) 森茂暁「五壇修法一覽」(森前掲注(11)書。初出は一九九八年、大田前掲注(2)論文)。
- (23) 前掲注(15)。
- (24) 室町・戦国期の聖護院の動向・相承関係については近藤祐介氏の研究に詳しい(近藤祐介「聖護院門跡と「門下」―十五世紀を中心に―」『研究年報』五七、二〇一〇年)。
- (25) 『後法興院記』文明十一年十一月八日条。

- (26) 聖護院道興の動向は、出身家門である近衛家の日記に逐一登場し、將軍家のために度々祈禱を行っていることが確認できる。
- (27) 『醍醐寺文書』二二二『大日本古文書』
- (28) 『五八代記』政深項。
- (29) 松岡前掲注(5)論文。
- (30) 『大乘院寺社雜事記』文明十六年七月一日条。
- (31) 『蔭涼軒日録』・『系図纂要』では慈照院という注記が付けられているが、慈照院は後に慈照寺と改称される。
- (32) 『五八代記』には政紹に続いて、周台と思われる人物の伝記を次のように載せている。
- 大智院殿
- 明応元月日、新門主御入室欵、(今出川義視御息/將軍惠林院義尹御舎弟云々)
- 同二年正月十五日、將軍至河州御進発当門主御童形御供奉也、門下公深大僧都、宗永権大僧都、其外坊官七騎供奉也、
- 四月廿二日、細川謀反香嚴院被奉執居將軍畢、依之門主重形廿五日晝御落失、京都法身院門跡廿三日為物取炎上畢、其後被向筑紫数年御牢籠、終ニ無御得度御年長後被懸禪衣照禪院申之、古老物語也、或記云、後ニ御実名義圓ト申候、
- (33) 『蔭涼軒日録』延徳四年二月二十八日条・延徳四年四月十一日条。
- (34) 『大乘院日記目録』明応二年五月七日条。
- (35) 『大乘院寺社雜事記』明応二年閏四月五日条。
- (36) 『後慈眼院閔白記』明応三年八月三十日条。
- (37) 持敵の出自に関して、『諸門跡譜』や『華頂要略』の今小路師冬の息とする記載は誤りであるとす松岡氏の指摘は首肯しうる。ただ、持敵の父親として松岡氏は師冬の孫である持冬に比定しているが、『大日本史料』(八編之一六)所引の「大乘院寺社雜事記」文明十六年四月十六日条や藤井前掲注(4)論文においては、持敵の父を成冬(持冬の子)と比定して

おり、検討を要する。

- (38) 『妙法院史料 古文書』三六。併せて細川前掲注(3)論文を参照。
- (39) 細川前掲注(3)論文。
- (40) 『大日本史料』(九編之一)
- (41) 今谷明・高橋康夫編『室町幕府文書集成 奉行人奉書編』二七二〇・二七二一。
- (42) 『醍醐寺文書』三五一一(三三)『大日本古文書』
- (43) 『妙法院史料 古文書』三七。
- (44) 『敵助往年記』『歴代殘闕日記』一八。永正五年七月八日条
- (45) 『醍醐寺文書』三四六五、「東寺長者補任」『続々群書類従』二、史伝部(一)。
- (46) 『敵助往年記』『歴代殘闕日記』一八。永正五年四月十五日条。
- (47) 近藤前掲注(24)論文。
- (48) 『後法成寺閔白記』永正十年十一月二十六日条。
- (49) 武家祈禱における伝奏から幕府奉行人への祈禱奉者の転換状況は、東寺武家祈禱の事例を集積した富田正弘氏によって指摘されており、変化の画期は明応の政変であるという(室町時代における祈禱と公武統一政權)日本史研究史料研究部会編『中世日本の歴史像』創元社、一九七八年)。
- (50) 当時発給された武家祈禱に関する幕府奉行人奉書を見ていくと、寺社ごとに奉者が変わっていることが確認できる。このような奉行人の介在に関しては、義植期の武家祈禱構造の特徴や変容を考える上で非常に重要であり、奉者の精査が今後必要であると考える。

[付記] 本稿は、第三〇回(二〇一四年度)学習院大学史学会大会における研究発表をもとに成稿したものである。

表 3 足利将軍家護持僧一覽(義賢以降)

年	将軍	東密	寺門	山門	典籍
1438 (永享10)	義賢	三・随	聖・実・花	浄・岡	看聞日記1/8
1439 (永享11)	義教	随・三・地	聖・実・住・円・花	浄・岡	建内記2/28、醍醐寺文書837
1458 (長祿2)	○	三	聖・花・南	竹・檀・岡	大乘院寺社雜事記7/28
1464 (寛正5)	○	三	聖・実・若	檀・竹	大乘院寺社雜事記8/25
1465 (寛正6)	義政	三			大乘院寺社雜事記10/2
1468 (応仁2)		三			醍醐寺文書122
1475 (文明7)		大	花・住・実・聖		言国卿記1/8
1478 (文明10)	義尚	大・三	聖		言国卿記1/8
1479 (文明11)		随・大	聖・花		兼頭卿記1/8、後法興院記11/8
1481 (文明13)			実		後法興院記2/10
1496 (明応5)	○	三・地・大	住・聖	尊・岡	妙法院史料古文書35
1497 (明応6)	義澄	三	住		大乘院寺社雜事記1/8
1502 (文亀2)			聖		宣簡卿記5/13
—		大・三	聖・実・円・住・若		長祿二年以来申次記(永正6奥書)1/8
1509 (永正6)		勸			後柏原院御記(京都御所東山御文庫記録)1/8
1512 (永正9)		理・報			醍醐寺文書1792、実隆公記3/26
1513 (永正10)	義植	○	三・理・随	檀・尊・毘・岡	妙法院史料古文書37
1515 (永正12)		三・安・随	聖・上	尊	守光公記1/30、6/1、8/30、9/29、三宝院文書
1519 (永正16)			報		嚴助往年記5月
1526 (大永6)		○	報・理・三・随	尊・毘	醍醐寺文書26函99号
1541 (天文10)		三	三		嚴助往年記1/8
1545 (天文14)	義晴	○	三・理・随	聖・上	年中恒例記(天文13年以降成立)1/8
1546 (天文15)		随	理	毘・尊	天文十四年日記1/8
1553 (天文22)		○	三・理・報	尊	随心院文書
不明	—	○	三・随・地	檀・尊・毘・岡	妙法院史料古文書39
					妙法院史料古文書38

※細川著書(本文注3) p151・152の表5「足利将軍家護持僧一覽」を参考に、一部改編・加筆。

【略号】

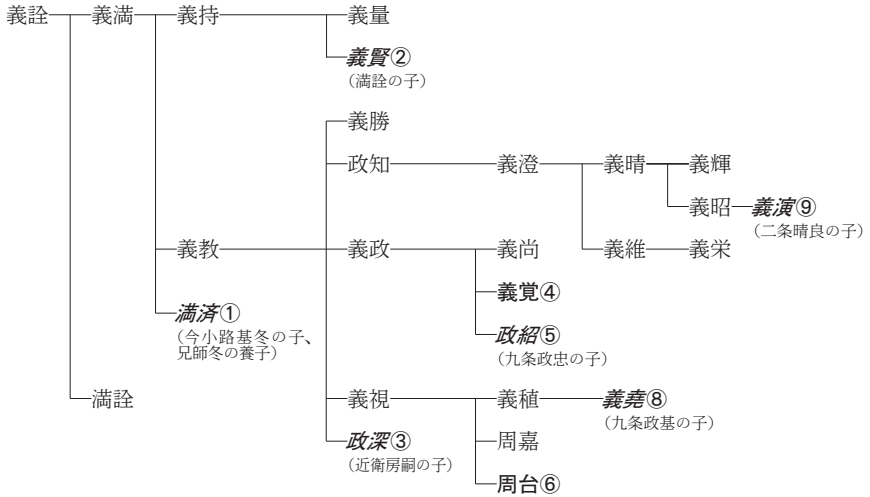
〔東密〕 三=三宝院、地=地藏院、理=理性院、報=報恩院、随=随心院、勸=勧修寺、大=大覚寺、安=安祥寺

〔寺門〕 実=実相院、南=南無院、聖=聖徳院、花=花真、円=円満院、住=住心院、若=若王子(兼々院)、上=上乘院

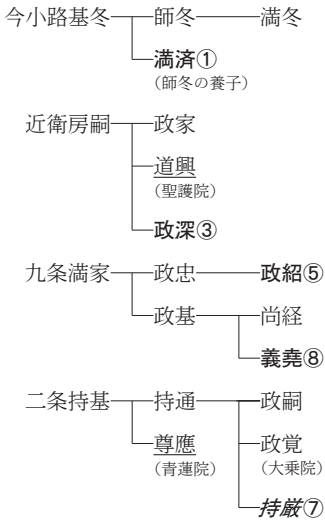
〔山門〕 岡=岡崎(実乘院)、竹=竹内(曼殊院)、浄=浄土寺、檀=檀那院、尊=尊勝院、毘=毘沙門堂

★欄：護持僧全員を換出したと判断される場合、○を付けた。

〈足利将軍家と三寶院門跡〉



〈参考系図〉



※太字と丸数字は満済以後の歴代三寶院門主、斜体は猶子であることを示す。
 ※『尊卑分脈』・『系図纂要』などをもとに作成。